

令和8年度

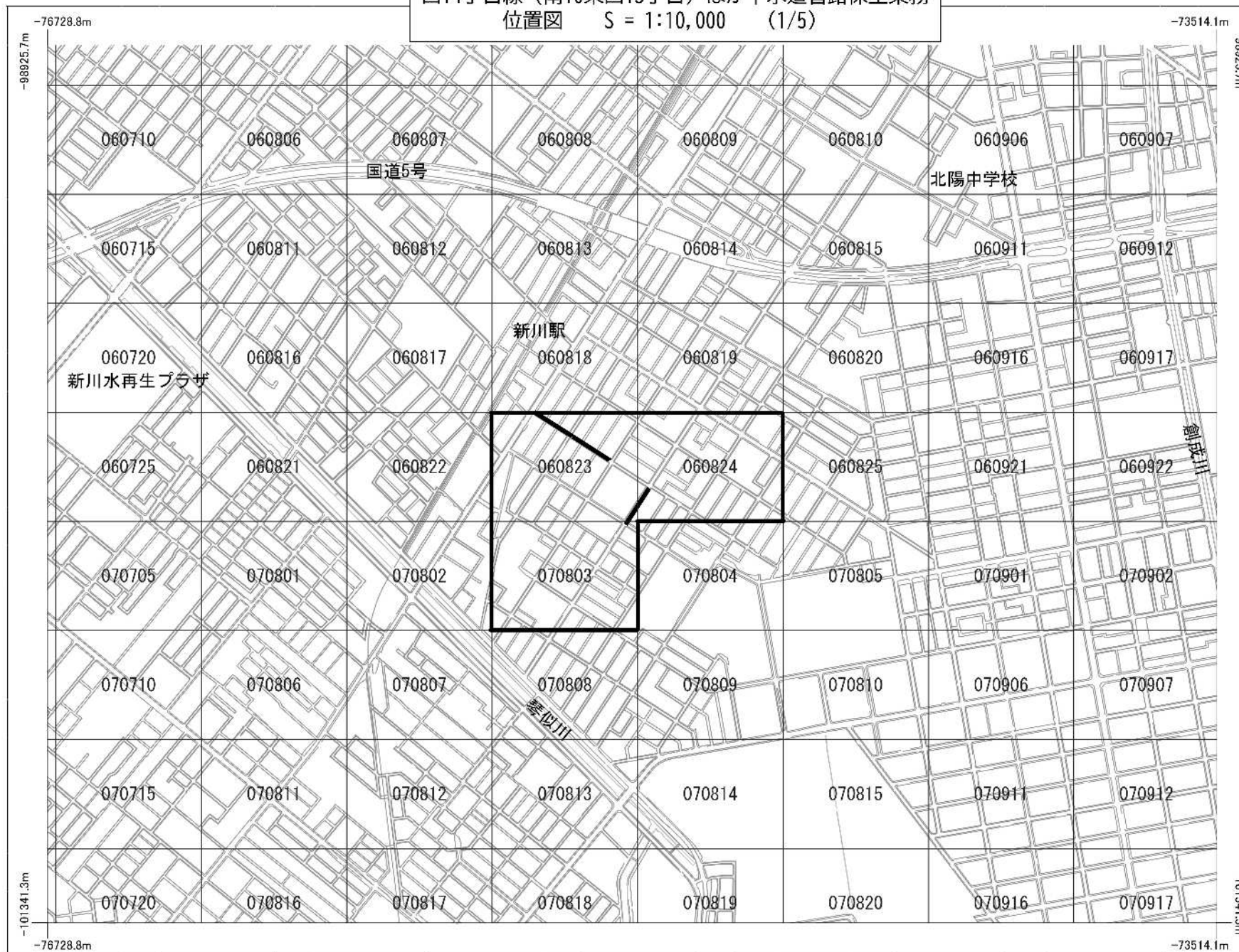
業務説明書

役務名：西14丁目線（南10条西13丁目）ほか大口径管調査業務

令和8年6月単価適用

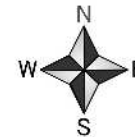
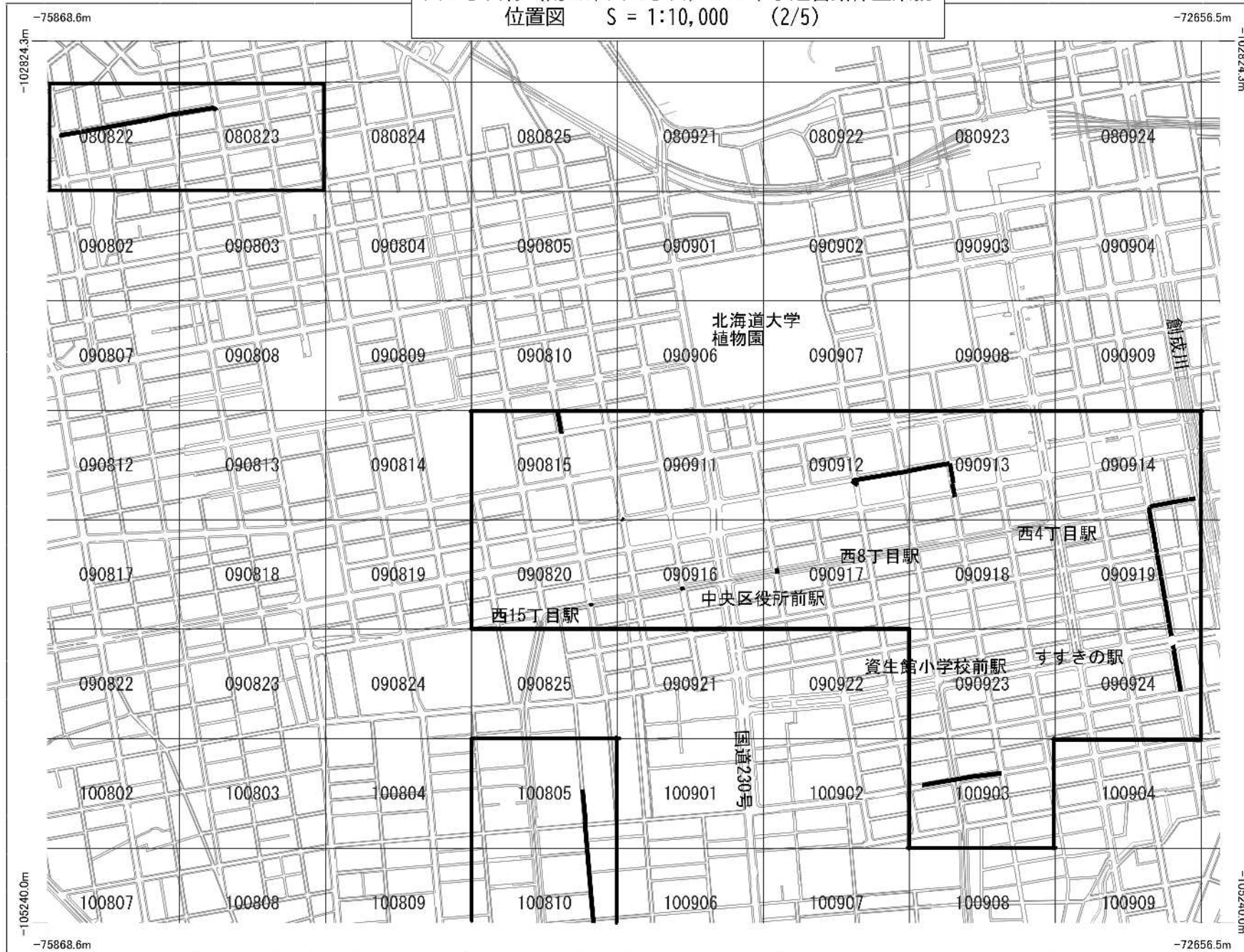
札幌市下水道河川局事業推進部

西14丁目線（南10条西13丁目）ほか下水道管路保全業務
位置図 S = 1:10,000 (1/5)



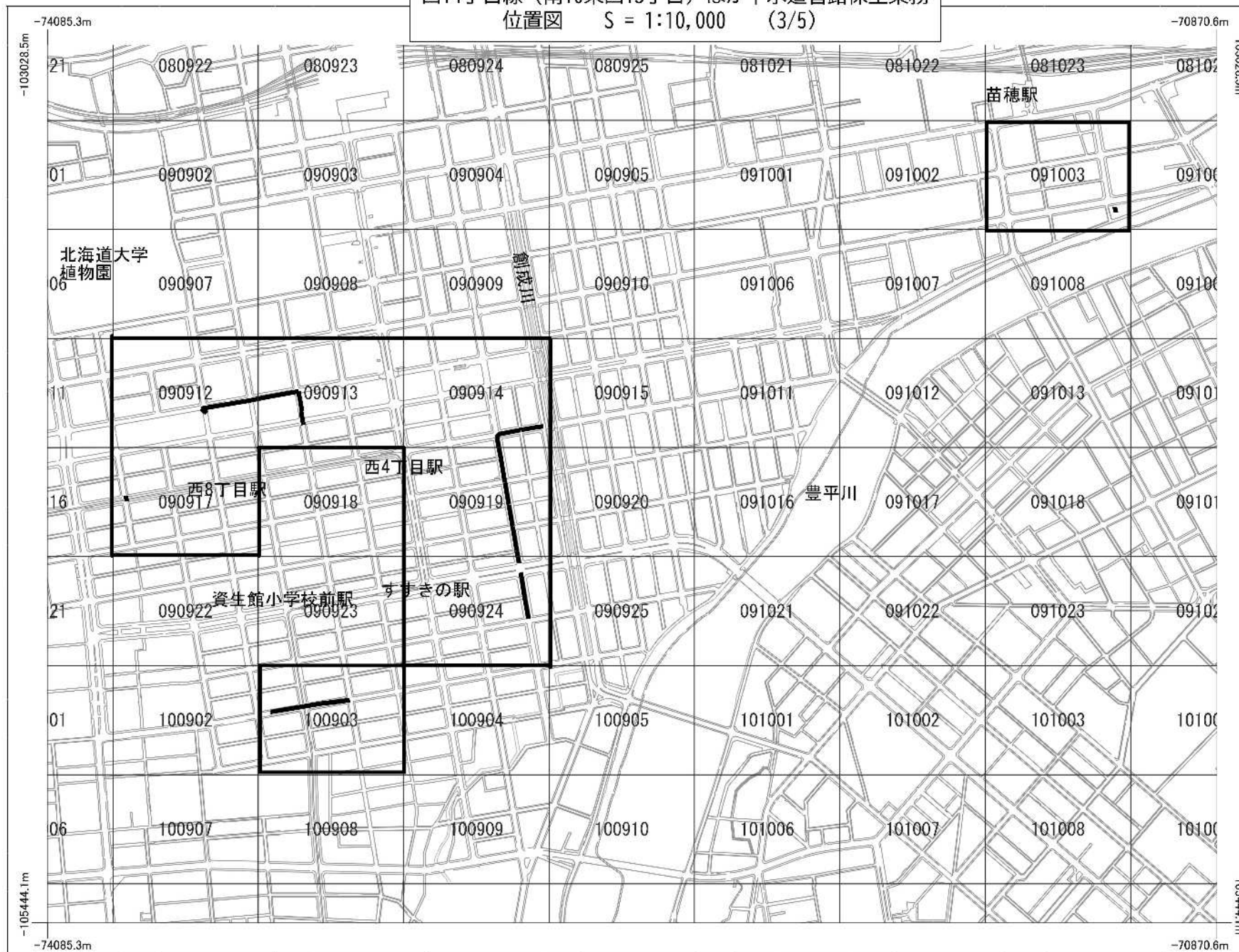
0 1:10000 700m

西14丁目線（南10条西13丁目）ほか下水道管路保全業務
位置図 S = 1:10,000 (2/5)

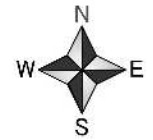
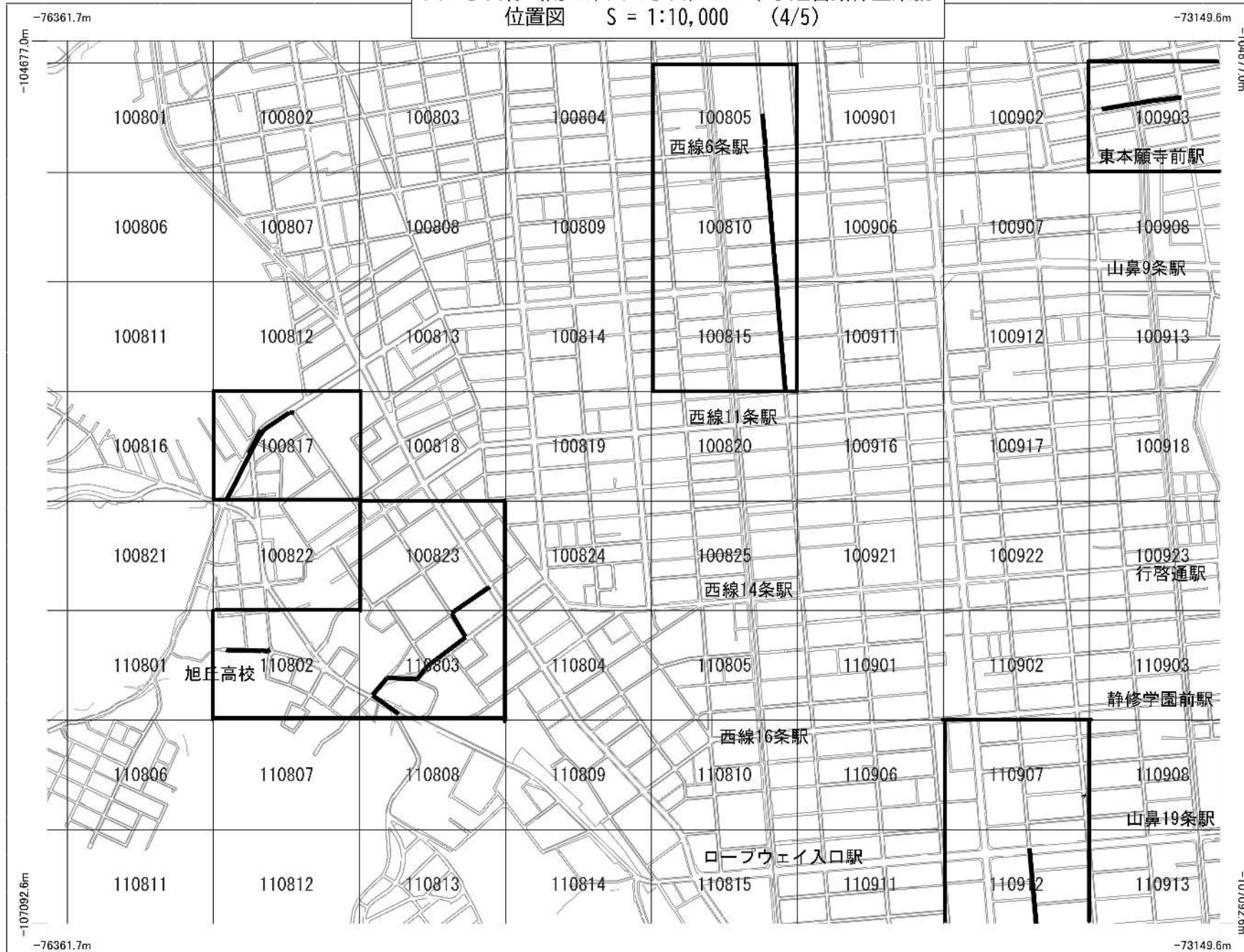


0 1:10000 700m

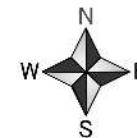
西14丁目線（南10条西13丁目）ほか下水道管路保全業務
位置図 S = 1:10,000 (3/5)



西14丁目線（南10条西13丁目）ほか下水道管路保全業務
位置図 S = 1:10,000 (4/5)

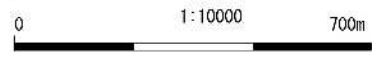
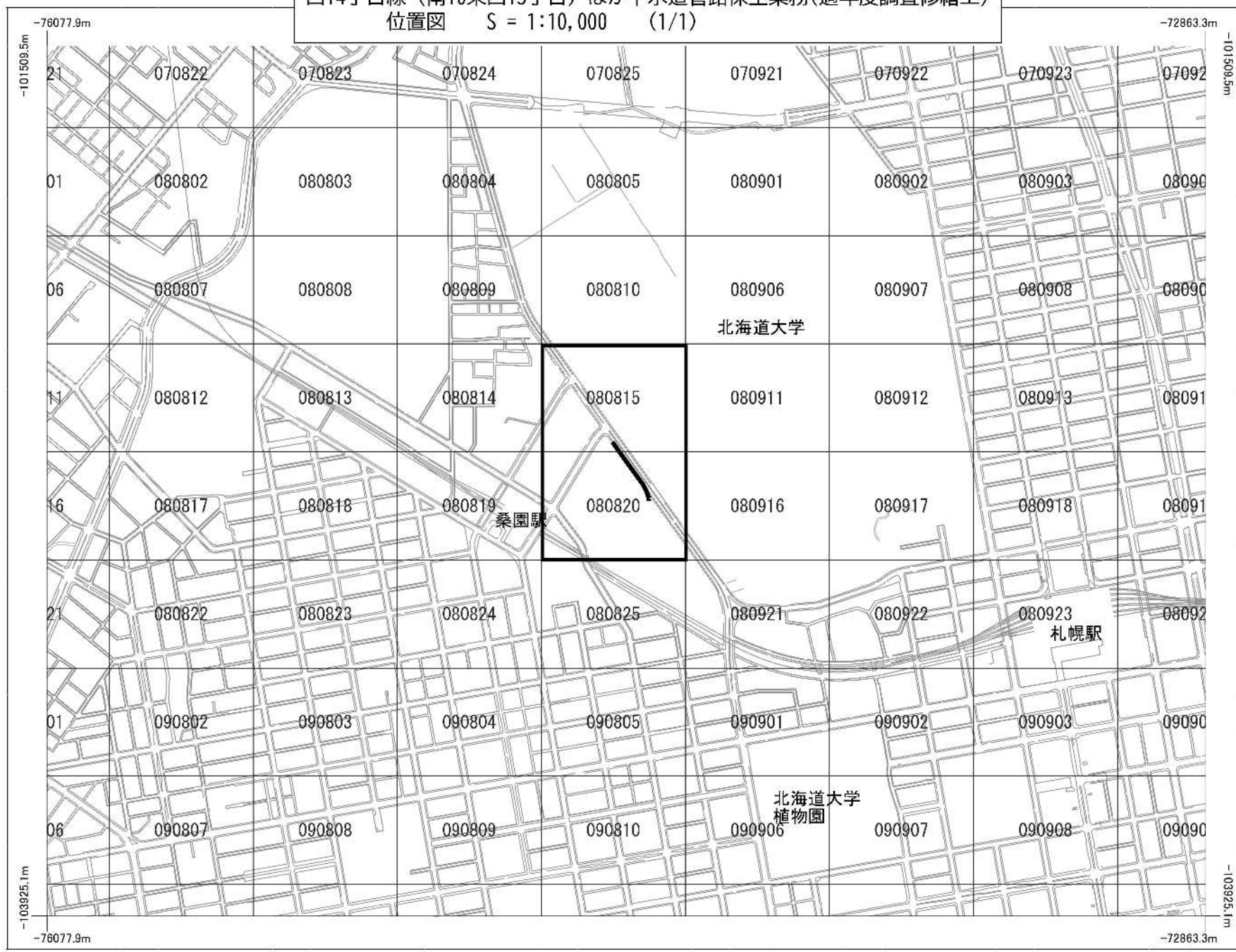


西14丁目線（南10条西13丁目）ほか下水道管路保全業務
位置図 S = 1:10,000 (5/5)



0 1:10000 700m

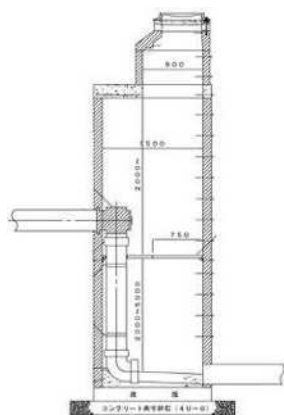
西14丁目線（南10条西13丁目）ほか下水道管路保全業務(過年度調査修繕工)
位置図 S = 1:10,000 (1/1)



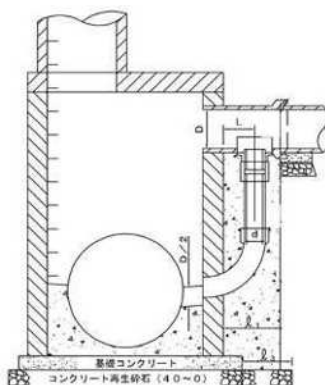
業 務 説 明 書			
1, 業 務 委 託 理 由			
2, 調 査 番 号			
本業務の調査番号は、 6252 とする。			
3, 業 務 箇 所			
(1) 中央区南10条西13丁目		(2) 中央区双子山1丁目	
(3) 中央区旭ヶ丘6丁目		(4) 中央区大通西6丁目	
ほか			
4, 業 務 概 要		総延長 L=6, 045m	
(1) 調査工	φ 800mm～φ 1650mm	L=6, 045m	(別表1のとおり)
(2) 修繕工	一 式		
5, 履 行 期 間			
契約締結日から令和9年2月12日までとする。			
6, 仕 様 書			
下水道管路保全業務仕様書【本管調査編】及び大口径管調査業務			
仕様書【維持作業編】（共に下水道河川局庁舎1階閲覧室で公開）、特記仕様書			
（下水道管路清掃に係る廃棄物収集運搬業務特記仕様書を含む）による。			

特 記 仕 様 書					
1， 交通誘導警備員について					
交通誘導警備員は、下記に示す人員を見込んでいる。現地の状況、その他関係機関との協議により					
配置人員の増減、追加等が生じた場合は、業務監督員と別途協議すること。					
	調査箇所	標準作業帯	工種	配置人員	誘導員種別
	公安委員会 認定路線及 び市街地	昼間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員A・B
		夜間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員A・B
	上記以外	昼間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員B
		夜間	管内調査	3人以上	交通誘導警備員B
※ 市街地とは人口集中地区（DID地区）及びこれに準じる地区を指す。					
※ 現道に係る調査路線においては、交通誘導業務は原則として、警備業の認定を受けている会社に					
所属する警備員が行わなければならない。					
※ 交通誘導警備員Aとは、交通誘導警備業務1級または2級検定合格警備員で、交通誘導警備員B					
とはそれ以外のものをいう。					
※ 公安委員会認定路線及び市街地での作業時には、交通誘導警備員Aを1人以上配置すること。					
また、業務監督員に交通誘導警備員Aとしての資格が分かる資料を提示し、確認を受けること。					
※ 市街地（公安委員会認定路線を除く）において交通誘導警備業務を行う場合で、検定合格警備員					
の配置が困難な場合は、その理由書と交通処理計画を業務監督員と協議し、対応を協議しなければ					
ならない。					
2， 履行開始日について					
本業務の履行開始日は、令和8年8月26日と想定して、履行期間の設定及び積算を行っているが、					
履行開始日が想定した日と異なっても設計変更の対象とはしない。					
3， 産業廃棄物等の処理運搬等について					
受託者は、下水道管内に作業上支障となる産業廃棄物等を発見した場合は業務監督員へ報告し、					
その処理運搬等の措置について協議を行うこと。					
4， 本管調査、維持作業に係る留意事項について					
1) 本業務の調査方法については、別表1に示すとおりとする。ただし、現場状況等により困難となった					
場合は、業務監督員と協議すること。					
2) 浮流式カメラ調査は、スクリーニング調査とし、対象管きょの状態を判定するため、					
異状の有無を確認すること。					
3) 浮流式カメラ調査は、調査前の洗浄を省略することとするが、管きょ洗浄を必要とする場合は、					
別途業務監督員と協議すること。					
4) 浮流式カメラ調査の異常箇所の判定については、業務着手後に監督員と協議すること。					
5) 浮流式カメラ調査の調査結果の報告については、業務着手後に監督員と協議すること。					

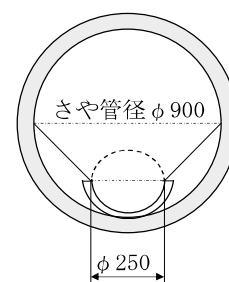
- | | |
|-----|--|
| 6) | テレビカメラ調査は大口径管テレビカメラを用いて調査することとし、調査前の洗浄を省略する。
管きょ洗浄を必要とする場合は、別途業務監督員と協議すること。 |
| 7) | 潜行目視調査について、調査前の清掃を省略するが、管きょ内に土砂等の堆積があり清掃及び土砂処理の必要がある場合は、別途業務監督員と協議すること。 |
| 8) | 潜行目視調査における記録写真の撮影は、おおむね10m当り3回（1回あたり直視1枚、側視2枚）を標準とする。 |
| 9) | 副管があることが確認された路線については、その旨をテロップ表示するとともに、「TVカメラ調査記録表」内の備考欄に明記すること。（記入例：「外部副管あり」） |
| 10) | 現地調査時に管内調査に際してきや管（管内インパート工）等の疑義がある場合は、その旨業務監督員に報告し、指示を受けること。 |
| 11) | 維持作業（清掃工及び修繕工）の数量については、想定数量であり作業を確定するものではない。
なお、維持作業数量は、本管調査工の結果に基づき業務監督員と別途協議すること。
また、土砂除去工及び修繕工に記載するA、Bの内容については以下のとおりとする。
A：公安委員会認定路線及び市街地での作業
B：A路線以外での作業 |
| 12) | 維持作業が必要な異常箇所があった場合は、業務監督員に報告し、その指示に従って作業を行うこと。 |
| 13) | 国道及び幹線道路に位置する路線において実施する維持作業については、令和8年11月末までに終了させること。なお、これにより難しい場合は、業務監督員と協議し決定すること。 |
| 14) | 前項に係る事項及びその他事項で疑義がある場合は、業務監督員と協議し決定すること。 |



(内部副管例)



(外部副管例)



(さや管 (管内インバート工) 例)

下水道管路清掃に係る廃棄物収集運搬業務特記仕様書

本業務の清掃工において、発生する汚泥等の収集・運搬に関しては、つぎのとおり適用する。

1, 収集・運搬

(1) 収集・運搬とは、当該清掃業務履行区間において発生する下水道汚泥(土砂・沈砂等)を発注者の指定する受入施設に運搬することをいう。

(2) 受託者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の第14条第1項の業務許可証の写しを契約書に添付すること。また、許可事項に変更があったときには、その旨を発注者に通知するとともに、変更後の許可証の写しを提出すること。

2, 搬出先

下水道汚泥等の搬出先は、下水道河川局手稲沈砂洗浄センター(札幌市手稲区手稲山口271番地5)とする。

また、コンクリートくず等の搬出先は、(株)公清企業 第2エコパーク(札幌市東区中沼町45番地57)とする。

3, 積替保管

受託者は、下水道汚泥の積替保管を行ってはならない。

4. 収集・運搬に関する注意事項

(1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、「産業廃棄物運搬車両であることの表示」と「許可証の写し等の書面の備え付け」を行うこと。

(2) 悪臭の発生防止に努めること。

(3) 他の廃棄物との混合を行ってはならない。

(4) 運搬物が漏出又は飛散しないよう留意し、下水道施設又は路面などが汚染した場合は、受託者の責任において速やかに清掃、洗浄を行うこと。

5, マニフェスト

産業廃棄物管理票制度に従い、発注者の発行する管理票(マニフェスト)に必要事項を記入し、適切な処理を行うこと。

調査数量表

(別表 1)

業務名:西14丁目線(南10条西13丁目)ほか大口徑管調査業務

施設重要度	竣功年	経過年数	住所	作業区分	排除方式	管渠断面	管径	延長	管種	調査方法
線の施設(重要)	平成3年	33年	南10条西13丁目	昼間	合流	円形管	1650	154.60	C	TV
線の施設	平成3年	33年	南10条西13丁目	昼間	合流	円形管	1650	70.00	C	TV
線の施設	平成3年	33年	南10条西13丁目	昼間	合流	円形管	1650	91.50	C	TV
線の施設	平成3年	33年	南10条西13丁目	昼間	合流	円形管	1650	59.70	C	TV
線の施設(重要)	昭和61年	38年	双子山1丁目	昼間	合流	円形管	1650	72.50	C	TV
線の施設(重要)	昭和53年	46年	双子山1丁目	昼間	雨水	円形管	900	30.40	C	TV
線の施設(重要)	昭和53年	46年	双子山1丁目	昼間	雨水	円形管	900	20.40	C	TV
線の施設(重要)	昭和53年	46年	双子山1丁目	昼間	雨水	円形管	900	27.00	C	TV
線の施設(重要)	昭和53年	46年	双子山1丁目	昼間	雨水	円形管	900	24.80	C	TV
線の施設(重要)	昭和53年	46年	双子山1丁目	昼間	雨水	円形管	900	85.10	C	TV
線の施設(重要)	昭和53年	46年	南9条西23丁目	昼間	雨水	円形管	900	29.15	C	TV
線の施設(重要)	昭和53年	46年	南9条西23丁目	昼間	雨水	円形管	900	39.90	C	TV
線の施設(重要)	昭和53年	46年	南9条西23丁目	昼間	雨水	円形管	900	41.80	C	TV
線の施設(重要)	昭和53年	46年	南9条西23丁目	昼間	雨水	円形管	900	14.70	C	TV
点の施設	昭和63年	36年	南6条西6丁目	夜間	合流	円形管	1500	140.00	C	TV
線の施設	昭和60年	39年	旭ヶ丘6丁目	昼間	合流	円形管	900	40.68	C	TV
線の施設	昭和60年	39年	旭ヶ丘6丁目	昼間	合流	円形管	900	28.00	C	TV
線の施設	昭和60年	39年	旭ヶ丘6丁目	昼間	合流	円形管	900	6.97	C	TV
線の施設	昭和60年	39年	旭ヶ丘6丁目	昼間	合流	円形管	900	18.60	C	TV
線の施設	昭和60年	39年	旭ヶ丘6丁目	昼間	合流	円形管	900	28.00	C	TV
線の施設	平成2年	34年	旭ヶ丘4丁目	昼間	合流	円形管	1650	84.27	C	TV
線の施設(重要)	平成2年	34年	旭ヶ丘4丁目	昼間	合流	円形管	1650	61.40	C	TV
線の施設(重要)	平成2年	34年	旭ヶ丘4丁目	昼間	合流	円形管	1500	87.84	C	TV
線の施設(重要)	平成7年	29年	南13条西22丁目	昼間	合流	円形管	1650	127.82	C	TV
線の施設	平成7年	29年	伏見1丁目	昼間	合流	円形管	1650	77.33	C	TV
線の施設	平成7年	29年	南13条西22丁目	昼間	合流	円形管	1650	129.99	C	TV
線の施設	平成7年	29年	南13条西22丁目	昼間	合流	円形管	1650	43.24	C	TV
点の施設	昭和58年	41年	南22条西14丁目	夜間	合流	円形管	1350	76.60	C	TV
線の施設(重要)	昭和58年	41年	南22条西14丁目	昼間	合流	円形管	1350	82.80	C	TV
点の施設	平成2年	34年	南21条西14丁目	夜間	合流	円形管	1100	27.91	C	TV
線の施設(重要)	昭和58年	41年	南23条西14丁目	昼間	合流	円形管	1350	167.50	C	TV
線の施設	平成5年	31年	南18条西9丁目	昼間	合流	円形管	800	4.68	C	TV
線の施設	平成5年	31年	南18条西9丁目	昼間	合流	円形管	800	2.75	C	TV
線の施設(重要)	平成5年	31年	南20条西10丁目	夜間	合流	円形管	1650	220.50	C	TV
線の施設	昭和64年	35年	南21条西14丁目	昼間	合流	円形管	1100	111.00	C	TV
線の施設	昭和64年	35年	南21条西13丁目	昼間	合流	円形管	1100	29.57	C	TV
線の施設	昭和64年	35年	南21条西13丁目	昼間	合流	円形管	1100	84.00	C	TV
線の施設	昭和64年	35年	南21条西13丁目	昼間	合流	円形管	1100	60.75	C	TV
点の施設	平成2年	34年	南22条西13丁目	夜間	合流	円形管	1100	46.15	C	TV
線の施設(重要)	平成2年	34年	南22条西13丁目	昼間	合流	円形管	1100	55.86	C	TV
線の施設	平成5年	31年	南21条西10丁目	昼間	合流	円形管	1650	125.50	C	TV
点の施設	平成5年	31年	南22条西10丁目	夜間	合流	円形管	1650	171.50	C	TV
線の施設(重要)	昭和58年	41年	南23条西14丁目	昼間	合流	円形管	1350	80.00	C	TV
線の施設	平成2年	34年	南23条西13丁目	昼間	合流	円形管	900	78.10	C	TV
線の施設	平成2年	34年	南23条西13丁目	昼間	合流	円形管	900	80.10	C	TV
線の施設	平成5年	31年	南23条西10丁目	昼間	合流	円形管	1650	154.00	C	TV
線の施設	平成6年	30年	南23条西10丁目	昼間	合流	円形管	1650	50.00	C	TV
線の施設(重要)	昭和58年	41年	南26条西13丁目	昼間	合流	円形管	900	69.12	C	TV
線の施設(重要)	昭和58年	41年	南26条西13丁目	昼間	合流	円形管	900	77.00	C	TV
線の施設(重要)	昭和58年	41年	南27条西13丁目	昼間	汚水	円形管	900	43.63	C	TV
線の施設(重要)	昭和58年	41年	南28条西12丁目	昼間	汚水	円形管	900	113.37	C	TV
点の施設	昭和63年	36年	南6条西6丁目	夜間	合流	円形管	1500	80.67	C	TV
線の施設(重要)	平成3年	33年	北27条西15丁目	昼間	合流	円形管	1650	126.14	C	TV
線の施設	平成3年	33年	北27条西15丁目	昼間	合流	円形管	1650	122.25	C	TV
線の施設	平成3年	33年	北27条西14丁目	夜間	合流	円形管	1650	119.72	C	TV
線の施設	昭和59年	40年	北10条西24丁目	昼間	合流	円形管	1350	3.50	C	TV
線の施設	昭和59年	40年	北10条西23丁目	昼間	合流	円形管	1350	58.40	C	TV
線の施設	昭和59年	40年	北10条西21丁目	夜間	合流	円形管	1350	57.27	C	TV
線の施設	昭和59年	40年	北10条西21丁目	昼間	合流	円形管	1350	190.00	C	TV
線の施設	昭和59年	40年	北9条西20丁目	夜間	合流	円形管	1350	130.58	C	TV
線の施設	昭和8年	91年	北2条西14丁目	夜間	合流	円形管	900	10.68	C	TV

調査数量表

(別表 1)

業務名:西14丁目線(南10条西13丁目)ほか大口径管調査業務

施設重要度	竣功年	経過年数	住所	作業区分	排除方式	管渠断面	管径	延長	管種	調査方法
線の施設	昭和8年	91年	北1条西14丁目	夜間	合流	円形管	900	49.77	C	TV
点的施設	平成18年	18年	南1条西13丁目	夜間	合流	円形管	900	9.65	V	TV
線の施設(重要)	平成3年	33年	大通西8丁目	夜間	合流	円形管	1100	21.56	C	TV
線の施設(重要)	平成3年	33年	大通西7丁目	夜間	合流	円形管	1650	138.94	C	TV
線の施設(重要)	昭和63年	36年	大通西6丁目	夜間	合流	円形管	1500	59.00	C	TV
線の施設(重要)	平成2年	34年	大通西6丁目	夜間	合流	円形管	1500	29.20	C	TV
線の施設(重要)	昭和63年	36年	大通西6丁目	夜間	合流	円形管	1500	74.16	C	TV
線の施設(重要)	平成2年	34年	大通西6丁目	夜間	合流	円形管	1500	22.65	C	TV
線の施設	平成2年	34年	大通西6丁目	夜間	合流	円形管	1500	32.00	C	TV
線の施設	平成2年	34年	大通西6丁目	夜間	合流	円形管	1500	2.55	C	TV
線の施設(重要)	平成2年	34年	大通西6丁目	夜間	合流	円形管	1500	7.50	C	TV
線の施設(重要)	昭和60年	39年	南1条西2丁目	夜間	合流	円形管	1500	5.21	C	TV
線の施設(重要)	昭和60年	39年	南1条西1丁目	夜間	合流	円形管	800	17.79	C	TV
線の施設	昭和60年	39年	南1条西1丁目	夜間	合流	円形管	1500	43.30	C	TV
線の施設(重要)	昭和60年	39年	南1条西2丁目	夜間	合流	円形管	1500	65.16	C	TV
線の施設(重要)	昭和61年	38年	大通西13丁目	夜間	合流	円形管	800	2.96	C	TV
線の施設(重要)	昭和61年	38年	大通西13丁目	夜間	合流	円形管	800	2.50	C	TV
点的施設	昭和33年	66年	南1条西12丁目	夜間	合流	円形管	800	10.00	C	TV
点的施設	昭和8年	91年	南1条西9丁目	夜間	合流	円形管	1060	16.44	C	TV
線の施設(重要)	昭和60年	39年	南1条西2丁目	夜間	合流	円形管	1500	56.00	C	TV
線の施設(重要)	昭和60年	39年	南2条西2丁目	夜間	合流	円形管	1500	62.10	C	TV
線の施設(重要)	昭和60年	39年	南2条西2丁目	夜間	合流	円形管	1500	5.60	C	TV
線の施設(重要)	昭和60年	39年	南2条西2丁目	夜間	合流	円形管	1350	61.05	C	TV
線の施設(重要)	昭和60年	39年	南3条西2丁目	夜間	合流	円形管	1350	62.75	C	TV
線の施設(重要)	昭和60年	39年	南3条西2丁目	夜間	合流	円形管	1350	67.25	C	TV
線の施設(重要)	昭和61年	38年	南4条西2丁目	夜間	合流	円形管	1350	33.95	C	TV
線の施設(重要)	昭和61年	38年	南4条西2丁目	夜間	合流	円形管	900	57.20	C	TV
線の施設(重要)	昭和61年	38年	南5条西2丁目	夜間	合流	円形管	800	59.60	C	TV
線の施設(重要)	昭和61年	38年	南4条西2丁目	夜間	合流	円形管	900	12.75	C	TV
点的施設	昭和46年	53年	大通東12丁目	昼間	合流	円形管	800	20.70	C	TV
線の施設	平成3年	33年	南6条西13丁目	昼間	合流	円形管	900	54.23	C	TV
線の施設	平成3年	33年	南6条西13丁目	昼間	合流	円形管	900	35.60	C	TV
線の施設	平成3年	33年	南8条西13丁目	昼間	合流	円形管	1650	202.16	C	TV
線の施設	平成3年	33年	南8条西13丁目	昼間	合流	円形管	1650	97.00	C	TV

昼間:昼間作業とは、AM9時～PM5時の作業を標準とする。

夜間:夜間作業とは、PM9時～AM5時の作業を標準とする。

管種のCはコンクリート管、Vは塩ビ管。

調査方法の目視は潜行目視調査、TVはテレビカメラ調査。

管径	円形管		計
	昼間	夜間	
1,500未満	1,938	834	2,772
1,500以上～2,000以下	1,937	1,336	3,273
2,000超過	0	0	0
計	3,875	2,170	6,045

管径	矩形管 ※開渠含む		計
	昼間	夜間	
1,500未満	0	0	0
1,500以上	0	0	0
計	0	0	0

過年度調査修繕数量表

業務名: 西14丁目線(南10条西13丁目)ほか大口径管調査業務

施設重要度	竣功年	経過 年数	住所	作業 区分	排除 方式	管渠断面	管径	延長	管種	修繕箇所数 (か所)	修繕数量 (㎡)
線の施設(重要)	昭和45年	54年	北11条西13丁目	夜間	合流	矩形管	2160	5.00	C	1	0.0051
線の施設(重要)	昭和45年	54年	北11条西13丁目	夜間	合流	矩形管	2160	143.53	C		
線の施設(重要)	昭和45年	54年	北11条西13丁目	夜間	合流	矩形管	2160	45.56	C		

計10.0051

昼間: 昼間作業とは、AM9時～PM5時の作業を標準とする。

夜間: 夜間作業とは、PM9時～AM5時の作業を標準とする。

管種のCはコンクリート管、Vは塩ビ管。

本管補修を想定